

競 技 注 意 事 項

1. 競技規則

2019 年度 IAAF 競技規則、日本陸上競技連盟競技規則、WMA 競技規則、日本マスターズ陸上競技連合競技規則・競技細則および第 40 回記念国際・全日本マスターズ陸上競技選手権大会競技注意事項により実施する。

2. 競技者の招集

競技に出場しようとする者（以下「競技者」という）は、競技者招集所において競技役員に出場の手続きをし、点呼を受けなければならない。

- (1) 招集所は、正田醤油スタジアム群馬と補助競技場の間のテント内に設ける。
- (2) 招集時刻は、競技日程に示された競技開始時刻前、下記の時間とする。

種 目	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック競技・各種目各クラス	30 分前	20 分前
フィールド競技・各種目各クラス	40 分前	30 分前
フィールド競技 棒高跳	60 分前	50 分前

時間厳守 上記の時間に遅れた競技者は出場できない。

- (3) ナンバーカード(胸・腰)およびスパイクピンを提示できるよう準備の上、招集所で待機し、商標の点検を受ける。携帯電話等を持ち込んでいないか確認を受ける。
- (4) 他の種目に出場している等で、点呼を受けられない特別な場合は、2 種目同時出場届を提出し、事前に招集所の競技役員に申し出る。
- (5) 招集完了時刻までに所定の手続きをせず、また点呼を受けない競技者は、当該種目を棄権したものとみなす。
- (6) 点呼を終了した競技者は、指定された場所で待機し、競技者係員の誘導に従って競技場所に移動する。

3. ナンバーカード

- (1) ナンバーカードは、競技者受付時に一人につき 2 枚交付する。
- (2) 競技者は、交付されたナンバーカードを胸と背にそのままの状態に付け、安全ピンで 4 隅を留める。
ただし、跳躍競技に出場する競技者は、胸または背のいずれかに付ければよい。走幅跳・三段跳時は胸に付ける方が運営上好ましい。
- (3) トラック競技に出場する競技者には、招集所で写真判定用の腰ナンバーカードを 2 枚配布するので、左右の腰に付ける。
- (4) ナンバーカードは、返却不要である。

4. 練習会場

- (1) 練習は指定された場所・時間で行い、事故防止には万全を期す。なお、練習中に発生した疾病や傷害等については、応急処置は主催者において行うが、以降の責任は負わない。

(2) 使用日程は、下記の通りとする。

競技場	9月12日(木)	9月13日(金)	9月14日(土)	9月15日(日)	9月16日(月)
補助競技場	13:00～16:00	7:00～8:00	7:00～8:00	7:00～8:00	7:00～8:00
補助競技場		11:30～15:00	10:00～16:00	14:00～16:00	12:30～16:00
サッカー場		7:00～16:00	7:00～16:00	7:00～16:00	7:00～16:00

※すべての競技場で、投てき競技用具を使用した投てき練習はできない。

※補助競技場は、4日間投てき競技が行われているので、使用にあたっては係員の指示に従う。

なお、トラックに於いては、中長距離は内側レーン、ハードルは外側レーン、短距離その他は中央レーンを使用する。

また、ハードルの準備・片付けは各自で行う。

5. 競技場への入退場

(1) 招集所から競技役員の指示または誘導により競技場へ入場する。

(2) 退場は、競技役員の指示による。

① トラック競技

結果が判明次第（アナウンス及び掲示板の成績結果で確認）1～3位の入賞者は、表彰者待機所へ移動する。

② フィールド競技

1～3位の入賞者は競技終了後、競技役員の指示により表彰者待機所へ移動する。

6. レーン順・試技順

(1) トラック競技のレーン順およびフィールド競技の試技順は、プログラム記載の番号順とする。

(2) フィールド競技で複数のクラスを同時に行う場合は、ナンバーカード順とする。

7. 事故防止

(1) 本大会期間中すべての競技者は、競技役員（セーフティージャッジ及びセーフティージャッジ以外の競技役員）から「競技への出場または競技への続行が危険」と判定された場合は、その時点で競技出場及び競技続行はできない。

(2) 競技者はセーフティージャッジおよび競技役員の判定に従わなければならない。

(3) 判定に従わず、競技に出場または続行した場合の記録・順位は一切認めない。

8. 競技について

(1) 競技者の出場する競技種目の変更・追加は一切認めない。

(2) 年齢に不正があった場合は、失格となる。

(3) 競技用具、競技用靴について

① 競技に使用する用器具は、棒高跳用ポールを除き主催者が用意したものを使用する。

② フィールド競技に使用するマーカーは、走高跳、棒高跳、走幅跳、三段跳、やり投では2個まで、それ以外の種目では1個使用できる。走高跳は助走路上に、その他の跳躍種目とやり投は助走路の外側に、サークルから行う競技ではサークルの直後に置く。

- ③ 競技場は全天候舗装である。競技用靴のスパイクは、11本以内で長さ9ミリ以下とする。ただし、走高跳・やり投は12ミリ以下とする。
- (4) 競技者は、携帯電話・スマートフォン・音楽プレーヤー・カメラ等の機器を競技場内に持ち込むことはできない。
- (5) 競技場の中に商品名のついた衣類・バッグ等を持ち込む場合は、招集所で競技役員の点検・指示を受ける。
- (6) 競技開始時刻については、競技の進行上、多少の変動があり得る。
- (7) トラック競技
- ① トラック競技は、すべて写真判定装置を使用する。
- ② 同クラスが複数組の場合、すべてタイム決勝とする。
- ③ 同タイムの場合の順位は、同組で着差がない場合、または組が異なる場合は、生年月日の早いものを上位とする。
- ④ 短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も割り当てられたレーン(曲走路)に沿って走る。
- ⑤ スタートの合図は、英語 (on your marks, set) で行う。
- ⑥ 不正スタートは、1回で失格とする。
- ⑦ リレーチームの代表は、リレーオーダー用紙に必要事項を記入の上、招集完了時刻の1時間前までに招集所に提出する。リレーオーダー用紙は、競技者係から受け取る。なお、オーダー用紙提出後の変更は、原則として認めない。
- リレー登録者以外の競技者を走者とする場合、変更は本大会参加者より2名以内とする。なお、高齢者が低年齢層のクラスの走者として出場することができる。ただし、個人種目にエントリーしていない競技者が出場することはできない。
- ⑧ ハードルは、飛び越さなくてはいけない。飛び越さない場合は、失格となる。飛び越す際に、ハードルを倒してしまってもよいが、意図的に倒すと失格になる。飛び越す前に手をつく、意図的に倒そうとしているとみなされることがある。
- ⑨ 3000mSC・2000mSCの障害物は、跳び越す際に手をついても構わない。
- ⑩ 水濠前の障害物を越えるときは、水濠の外側に着地すると、失格になる。
- ⑪ 次の種目はクラス毎に制限時間を設け、この時間が過ぎた場合は、新しい周回に入らない。

なお、複数のクラスをまとめて組とした場合は、長い方の制限時間を適用する。

3000m	M60～M90	18分	W50～W80	18分
5000m	M-24～M55	20分	W-24～W45	21分
2000mSC	M60～M75	11分	W-24～W75	11分
3000mSC	M-24～M55	13分		
3000mW	M60～M90	25分	W-24～W80	25分
5000mW	M-24～M55	35分		

※競技進行上、800mで6分、1500mで10分を越える競技者の競技を中止することもある。それ以外の種目でも、競技進行上支障のある場合は、その競技者の競技を中止することもある。

(8) 跳躍競技

- ① 試技順は、全競技についてプログラム記載の番号順とする。競技中、他の競技に出場する者は、審判主任に申し出る。その場合、トラック競技を優先し、フィールド競技については本人の希望による。試技順を適宜変更するが、その試技中に失った試技を要求することはできない。
- ② 走幅跳・三段跳・立五段跳の試技数は、各クラスのトップ8（同記録の者が複数ある場合はそのすべて）を決めるまでは3回とする。トップ8による4回目以降の試技数は1回とする。競技進行上、4回目の試技順もプログラム記載の番号順とする。
- ③ 走高跳および棒高跳以外で同記録の場合は、2番目の記録で順位を決める。それでも決められない場合は3番目の記録で比較し、以下同様にして決める。それでも決められない場合は、生年月日で早いものを上位とする。
- ④ 走高跳・棒高跳のバーの上げ方の基準は、実施要項別表4・5の通りとするが、グラウンドコンディションや参加者の状況によっては、跳躍審判長の判断により変更して実施することがある。
- ⑤ 走高跳・棒高跳で最高位が同記録の場合、ジャンプオフは実施しない。その場合、無効試技数の回数で順位を決めるが、それでも決まらない場合は、生年月日の早い者を上位とする。
- ⑥ 走高跳・棒高跳・立五段跳の踏切位置は、別表6の通りとする
- ⑦ 立五段跳においては、踏切ラインに触れないように両足を揃えて立ち、両足で踏み切り、片足で左右交互に1歩・2歩・3歩・4歩跳躍し、5歩目は両足で着地する。
審判が競技開始を示した後に、仕切り直したり踏み切る瞬間に踏み切りラインに触れたり、踏み切る前にジャンプする等、足が動いた場合は無効試技とする。

(9) 投てき競技

- ① 試技順は全競技についてプログラム記載の番号順とする。競技中に他の競技に出場する者は、審判主任に申し出る。その場合、トラック競技を優先し、フィールド競技については本人の希望による。試技順を適宜変更するが、その試技中に失った試技を要求することはできない。
- ② 各クラスのトップ8（同記録の者が複数ある場合はそのすべて）を決めるまでは3回とする。トップ8による4回目以降の試技数は1回とする。競技進行上、4回目の試技順もプログラム記載の番号順とする。
- ③ 順位の決め方は、同記録の場合は生年月日の早い者を上位とする。砲丸投で同記録の場合は、2番目・3番目の記録で順位を決める。以下同様にして決められない場合は、生年月日の早いものを上位とする。

9. その他

- (1) 所持品類は各自で保管する。万一事故があっても、主催者側は一切の責任を負わない。
- (2) 届けられた遺失物については競技者案内所（TIC）で保管する。保管期間は、9月16日競技会終了までとする。
- (3) ごみ類は、会場に残すことなく、すべて各自の責任で持ち帰る。

10. 競技規則の変更

第 180 条 総則—フィールド競技⇒試技時間の変更

17. 単独種目

残っている競技者数	走高跳	棒高跳	その他
4人以上	1分	1分	1分

11. 提出書類

提出書類は以下の通りとし、各書類を提出時刻までに所定の場所へ提出する。

	書類の種類	提出先	提出時刻
1	欠場届	招集所（競技者係）	招集開始時刻まで
2	2種目同時出場届	招集所（競技者係）	第1種目の招集開始時刻まで
3	リレーオーダー用紙	招集所（競技者係）	当該組の招集完了時刻の1時間前まで
4	棒高跳アップライト申告書	招集所（競技者係）	招集開始時刻に
5	抗議申し立て（口頭）	T I C	大会要項参照
6	上訴申告書	T I C	大会要項参照
7	プログラム訂正届	T I C	9月12日は、14時00分まで。 9月13日～9月16日は、 〔午前種目；7時00分まで 午後種目；10時00分まで

※上記の書類は、競技者係またはT I C（競技者案内所）で受け取る。